

樹氷復活に向けた取組について ～令和7年度「樹氷復活県民会議」の活動～

1 活動方針について

- ◎ 引き続き播種・移植等の活動に、樹氷復活サポーターや教育機関と協働して取り組むことで、次世代を担う子どもたちへの継承の機会を確保し、自ら環境問題に取り組む機運の醸成を図る。
- ◎ 自然再生協議会を設置し、中長期的なオオシラビソの再生計画づくりに取り組む。

2 活動内容について

オオシラビソの植生の復元の支援

- ◎ 県圃場への2,400粒の播種及び育苗（6月）
- ◎ 自生稚樹移植（目標100本）（6～9月）
- ◎ オオシラビソの種子採取（9月）と保存
- ◎ 次世代を担う子どもたち及び樹氷復活サポーターによる稚樹移植体験の実施
- ◎ 民間との協働による樹氷復活のための笹刈りの実施

環境課題に取り組む機運の醸成

- ◇ 県民への普及啓発、県内外への情報の発信
- ◇ 樹氷復活サポーター制度による機運の醸成
- ◇ 次世代を担う子どもたちへの継承機会の確保
 - ・ オオシラビソの生態等を学ぶ環境体験学習の実施

自然再生協議会による自然再生計画の検討

<自然再生推進法>

自然再生協議会を組織し「自然再生全体構想」及び「自然再生事業実施計画」を策定

⇒ 自然再生事業を実施し、全体構想に掲げる再生目標の達成に取り組む

- ◎ 自然再生協議会ワーキングチーム（自然再生協議会検討部会）を置く

【自然再生協議会WT構成メンバー】

- ・ 専門家（有識者）・ 地域住民・ 土地所有者・ 関係地方公共団体・ 関係行政機関 など

<自然公園法>

蔵王国定公園内での自然再生事業実施に必要な「公園計画」の変更

⇒ 自然環境整備交付金事業の対象